

【新型コロナウイルス】ブリスベン大都市圏のロックダウン措置解除（1日正午より解除）

2021年4月1日  
在ブリスベン総領事館

● 1日、パラシェクイーンズランド（QLD）州首相は、COVID-19 変異株の市中感染に伴い3月29日（月）午後5時から、ブリスベン大都市圏（ブリスベン、イプスウィッチ（Ipswich）、モートンベイ（Moreton Bay）、ローガン（Logan）及びレッドランド（Redlands）の各行政区）に対し実施していたロックダウン措置について、本1日正午に解除する旨発表しました。

● 但し、4月15日（木）正午までの間、QLD州全域においてマスク携帯・着用等以下の制限が行われる旨併せて発表しています。

- 1 自宅を離れる場合、常にマスクを携帯し、屋内施設では着用しなければならない。
- 2 接客業店舗は、着席での飲食について営業が認められるが、立ったままでの飲食やダンスをすることは認められない。
- 3 私的な集会は30名までに制限される。
- 4 ビジネスは、2平方メートル当たり1名の密度制限を確保する場合、認められる。
- 5 屋外イベントは、COVID安全計画を有する場合認められるが、社会的距離確保ができない場合はマスクを着用しなければならない。
- 6 教会等での礼拝は、座席が指定され又は2平方メートル当たり1名の密度制限を遵守する場合は最大定員までの入場が認められる。
- 7 高齢者介護施設、病院、障がい者宿泊施設及び矯正施設に対する訪問は制限される。

本発表の詳細については、以下の州首相 Twitter（英文のみ）をご覧ください。

<https://twitter.com/annastaciamp>

関連情報等ある場合には引き続きお知らせします。

また、他州では、QLD州との州境制限が強化されていますので、各州政府HP等で最新情報をご確認下さい。

QLD州政府による COVID-19 感染者の追跡調査については随時更新されていますので、最新情報については、以下州保健省HP ご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/contact-tracing>

尚、本1日現在、州保健省が発表している感染者の立ち寄り先には、日本食料品店、回転寿司やラーメン店も含まれていますのでご留意下さい。

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878 ※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。（「たびレジ」良くある質問）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/fq.html>

また、外務省では、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」増補版を作成し、以下URLにて掲載していますので、是非ご覧下さい。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13gaimusho.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13gaimusho.html)